

「補充立候補制度等のあり方に関する研究会」開催要領

(目的)

第1 補充立候補制度等のあり方に関する研究会(以下「研究会」という。)は、現行の補充立候補制度等の課題について整理を行い、そのあり方について幅広く研究することを目的とする。

(構成)

第2 研究会は、別紙のメンバーをもって構成する。

(座長)

第3 研究会に座長を置き、メンバーの互選によりこれを定める。

- 2 座長は、会務を総理する。
- 3 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。

(議事)

第4 研究会の会議は、座長が必要と認めたときに、隨時、開催する。

(庶務)

第5 研究会の庶務は、総務省自治行政局選挙部選挙課において処理する。

(補則)

第6 この要領に定めるもののほか、研究会の運営その他研究会に関し必要な事項は、座長が定める。

「補充立候補制度等のあり方に関する研究会」メンバー

蒲島郁夫(東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授)

只野雅人(一橋大学大学院法学研究科教授)

谷口将紀(東京大学法学部・大学院法学政治学研究科准教授)

大竹邦実(全国市議会議長会事務総長)

米 博義(東京都選挙管理委員会事務局選挙課長)

小島勇人(川崎市選挙管理委員会事務局次長)

玉置一夫(船橋市選挙管理委員会事務局長)